

スポーツ少年団 登録について【概要】

① 令和8年度のスポーツ少年団登録について

登録の入金確認及び登録章等の用品の発送については4月8日（水）以降行います。
単位団も上記期日以降に合わせての申請をお願いします。

（1）登録期間について

令和8年4月1日（水）0：00～8月20日（木）23：59まで

※入金は8月27日（木）12：00まで

（2）登録料について

指導者 : 1名 1,200円（市本部 200円 県本部 300円 日本本部 700円）

役員・スタッフ : 1名 1,200円（市本部 200円 県本部 300円 日本本部 700円）

団員 : 1名 700円（市本部 200円 県本部 200円 日本本部 300円）

※登録料の支払い方法は「クレジット決済」「コンビニ決済」「銀行振り込み」の選択制
各種手数料はご負担願います。

※登録区分上の指導者は資格を有している方または前年度スタートコーチ養成講習会を受講し合格した方のいずれかの方となります。単位団活動において指導されていても上記事項に該当しないと指導者登録できません。役員・スタッフでの登録となります。

（3）登録章等の用品について

登録申請・入金が確認後、約10日前後で郵送します。

※毎年度配布をしていた認定リボンは令和8年度より廃止となっております。

（4）注意事項

①登録期日以降は本年度の登録は行えません。あらかじめご了承ください。

②追加登録の際には、申請ごとに登録料支払いの各種手数料がかかりますのでご注意ください。
追加登録分の登録章等も郵送させていただきます。

（5）埼玉県スポーツ少年団への通年登録について（9月以降）

①令和5年度より、9月以降に入団した団員を対象に埼玉県スポーツ少年団の登録を可能とし、登録が完了すれば、埼玉県スポーツ少年団本部主催の交流大会へ参加が可能となります。
詳細は後日改めてお知らせいたします。

※団員章の配布は行いません。

※あくまでも、埼玉県スポーツ少年団の活動における登録となるため、日本スポーツ少年団が定める登録には該当しません。

詳しくは下記事項をご確認いただきますようお願いいたします。

《登録システム》<https://jjsa-entry.japan-sports.or.jp/login>

操作方法についてはログイン画面下にある「マニュアル 単位団向け」をご参照ください。

② スポーツ少年団登録 アカウントについて

(1) アカウントの再設定について

令和8年3月30日(月)に日本スポーツ少年団本部からアカウント発行メールが送信されます。年度ごとにパスワードの再発行が必要となりますのでご対応ください。

なお、アカウント発行メールの有効期限が切れてしまった場合はさいたま市本部までご連絡ください。

さいたま市本部 TEL: 048-851-6250 / メール info@saitamacity-sports.or.jp

※ 再発行メールは代表メールアドレスに届きます。(下記図参照)

再発行メールから一度ログインしないと入力はいけませんのでご注意ください。

※ パスワード登録の必須項目は「英字大文字」「英字小文字」「数字」「記号」をそれぞれ1文字以上の組み合わせ合計8文字以上が必要となります。

・メール受信内容一覧

No.	項目	内容	メールの件名	単位団 (代表メールアドレス)	単位団 (連絡先メールアドレス) <複数>
1	メンバー登録	メンバー登録の申請をした時	申請完了のお知らせ	●	
2	メンバー登録	市区町村からメンバー登録の承認がおりた時	支払依頼のお知らせ	●	
3	メンバー登録	市区町村からメンバー登録の差し戻しがあった時	登録内容差し戻しのお知らせ	●	
4	メンバー登録	コンビニ決済を選択し、市区町村の承認後、支払依頼があった時	登録に関するコンビニ支払番号発行のお知らせ	●	
5	メンバー登録	支払後(窓口支払・口座振り込み・クレジットカード(クレジットカードの場合はカード情報入力後)の場合)	登録完了のお知らせ	●	
6	メンバー登録	支払い後(コンビニ支払いの場合)	支払完了のお知らせ	●	
7	アカウント	再招待メール	再招待のお知らせ	●	
8	アカウント	新規単位団を作成した時	新規アカウント発行のお知らせ	●	
9	アカウント	代表メールアドレスを変更した時	メールアドレス変更手続きのお知らせ	●	
10	アカウント	パスワードを変更した時	パスワード変更のお知らせ	●	
11	アカウント	パスワードを再発行した時	パスワード再発行のお知らせ	●	
12	その他	日本スポーツ少年団・都道府県スポーツ少年団・市区町村スポーツ少年団からの一斉メール	—	●	●

(スポーツ少年団登録システム操作マニュアル【単位団用】より一部抜粋)

③ 指導者マイページについて

(1) はじめに

登録区分上の指導者は資格を有している方または前年度スタートコーチ養成講習会を受講し合格した方のいずれかの方となります。単位団活動において指導されていても上記事項に該当しないと指導者登録できません。

(2) 資格区分について

●スポーツコーチングリーダー（旧名称：コーチングアシスタント）

… 認定員の資格をお持ちの方が移行手続き後に取得する資格

●スタートコーチ

… これから講習会を受講して取得する資格

※令和元年度をもって、スポーツ少年団指導者資格（認定員・認定育成員）の養成は終了しました。

※認定員の資格移行をしなかった方は、スポーツリーダー資格は保有となり、理念「〇」はつきませんが、引き続き指導者として登録が可能です。

(3) 指導者マイページの利用について

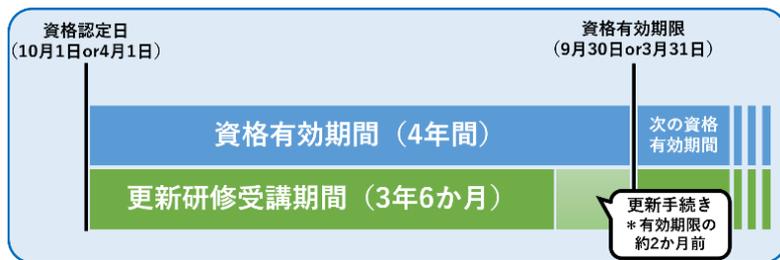
旧資格の「認定員」は単位団に指導者登録をすることで、更新される資格でした。

スポーツコーチングリーダーまたはスタートコーチは個人保有の資格となります。

(4) 更新研修について

スポーツコーチングリーダー（旧：コーチングアシスタント）及びスタートコーチはJSP0公認資格のため、4年に一度の更新研修の受講が必須となります。

<JSP0 公認コーチングアシスタントへの移行時期と資格有効期限>



	有効期限	研修受講期限	更新登録手続き期間
2026年	3月31日の方	2025年9月30日	2026年2月～3月31日
	9月30日の方	2026年3月31日	2026年8月～9月30日
2027年	3月31日の方	2026年9月30日	2027年2月～3月31日
	9月30日の方	2027年3月31日	2027年8月～9月30日
2028年	3月31日の方	2027年9月30日	2028年2月～3月31日
	9月30日の方	2028年3月31日	2028年8月～9月30日
2029年	3月31日の方	2028年9月30日	2029年2月～3月31日
	9月30日の方	2029年3月31日	2029年8月～9月30日
2030年	3月31日の方	2029年9月30日	2030年2月～3月31日
	9月30日の方	2030年3月31日	2030年8月～9月30日

※資格認定日（更新日）に、それまでの研修実績がリセットされます。そのため、資格認定日以前の研修実績は、資格認定日以降の研修実績として持ち越されませんのでご注意ください。

例：2025年4月1日付で新規登録（追加登録や昇格は除く）や更新登録された場合
→2025年4月1日以降に開催された研修が実績の対象となります。

詳しくはJ S P Oサイトをご確認ください。<<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid233.html>>

④ 指導者マイページの作成について

詳細はマニュアルをご確認ください。《https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/syonendan/2021/ca_ikou_manual.pdf》

1. 新規作成

指導者マイページトップページの【新規登録】をクリックする

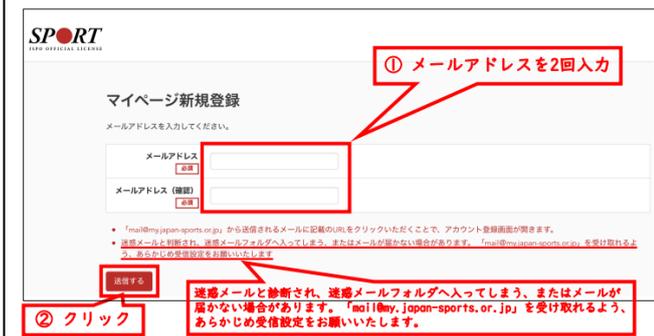


■指導者マイページ操作・作成に関するお問合せ先
日本スポーツ協会公認スポーツ指導者登録係
TEL 03-5859-0371
平日10:00~17:00（土日祝日を除く）

2. メールアドレス入力

① 登録するメールアドレスを2回入力する

② 【送信する】をクリックする



※迷惑メールと判断され、迷惑メールフォルダへ入ってしまう、またはメールが届かない場合があります。「mail@my.japan-sports.or.jp」を受取れるよう、あらかじめ受信設定をお願いいたします。

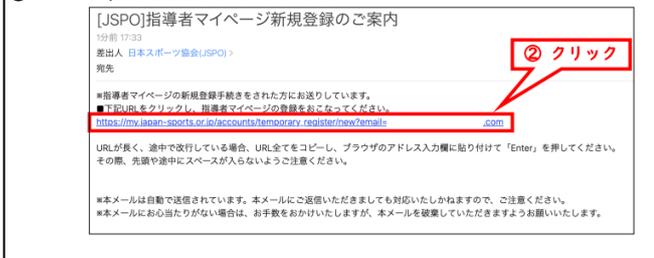
3. 受信メールからURLをクリック

※迷惑メール設定にご注意ください。

① 自動送信されてくるメールを開く

※ 先ほど入力したメールアドレス宛にメールが届きます

② メール本文のURLをクリックする



※指導者マイページの新規登録手続きをされた方にお送りしています。
■下記URLをクリックし、指導者マイページの登録をおこなってください。
https://my.japan-sports.or.jp/accounts/temporary_register/new?email=

4. 必要事項を入力

① 氏名・生年月日等の必要事項を入力する
② ページ下部の【同意する】のチェックボックスをクリックする
③ ページ下部の【同意して登録する】をクリックする

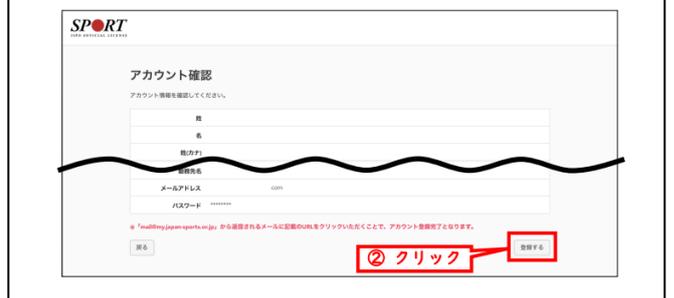


5. 入力情報確認

① 入力した情報に間違いがないか確認する

※ 修正が必要であれば【戻る】をクリック

② 【登録する】をクリックする

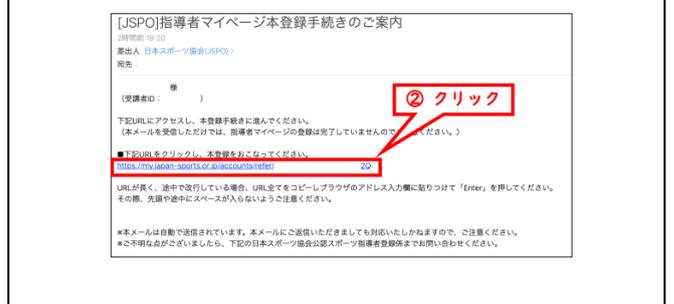


6. 受信メールからURLをクリック

① 自動送信されてくるメールを開く

※ 登録したメールアドレス宛にメールが届きます

② メール本文のURLをクリックする



※本メールは自動で送信されています。本メールにご返信いただきませんようお願いいたします。
※本メールにお心当たりがない場合は、お手数をおかけいたしますが、本メールを破棄していただきますようお願いいたします。

7. 本登録を行う

① 先ほど設定したパスワードを入力する

② **【本登録を行う】**をクリックする

SPORT
JSPPO OFFICIAL LICENSE

本登録の確認
■登録されたメールアドレスを確認のうえ、パスワードを入力してください。
入力が完了したら「本登録を行う」ボタンをクリックしてください。

メールアドレス
com

パスワード

① パスワードを入力

本登録を行う

② クリック

8. 本登録完了

「マイページの登録完了画面」に切り替われば登録完了です。
※ 登録完了のメールが届きます。

SPORT
JSPPO OFFICIAL LICENSE

マイページの登録完了

マイページへ

[JSPPO]指導者マイページ登録完了のお知らせ

2021/05/30

貴法人 日本スポーツ協会(JSPPO)

関係

指導者マイページの登録手続きが完了いたしました。

お名前: (株)スポーツアスリート

※マイページの観点からパスワードは表示しておりません。

指導者マイページログインページ
https://my.jspoc.com/

※今後は、上記ログインページからメールアドレス、パスワードを入力し、指導者マイページにログインしてください。

※本メールは自動で送信されています。本メールに記載の情報はご確認いただき、ご返信は不要です。ご返信ください。

※ご不明な点がございましたら、下記日本スポーツ協会公認スポーツ指導者登録までお問い合わせください。

⑤ スタートコーチ受講者の登録方法

詳細はマニュアルをご確認ください 《https://drive.google.com/file/d/1mKpL099f150WHMqbgGBKPH_UeXf9N30I/view》

指導者登録にあたり、スポーツ少年団登録システムに入力する番号（受講番号または登録番号）とその時期について

前年度に「JSPPO公認スポーツ指導者資格養成講習会」を受講し、修了者された方は、

①受講番号または**②登録番号（7桁）**のいずれかを入力の上、スポーツ少年団登録システム内で保有している資格の有効状態が確認できた場合は、「指導者」として登録いただくことができます。

ただし、スポーツ少年団登録システムに入力する番号は、JSPPO公認スポーツ指導者資格の登録手続きの時期によって異なります。

① JSPPO公認スポーツ指導者資格の登録料を支払う前にスポーツ少年団登録手続きを行う場合

本マニュアルP.2の手順に沿って、**受講番号**を確認のうえ、スポーツ少年団の登録手続きにおいて「**前年度のJSPPO公認スポーツ指導者資格養成講習会の受講を修了した者**」として、「指導者」登録してください。

② JSPPO公認スポーツ指導者資格の登録料を支払った後にスポーツ少年団登録手続きを行う場合

指導者マイページに記載の**7桁の登録番号**を確認のうえ、スポーツ少年団の登録手続きにおいて「**JSPPO公認スポーツ指導者資格保有者**」として「指導者」登録してください。

SPORT
JSPPO OFFICIAL LICENSE

トップページ

指導者情報

資格を取得する

Q & A・お問い合わせ

体協太郎様

ログアウト

保有科目情報

共通科目スタート

公認スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会_JSPPO

講習会 取得日: 2021/05/30

スタートコーチ（スポーツ少年団）専門科目

公認スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会_JSPPO

講習会 取得日: 2021/05/30

講習会申込履歴

公認スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会_JSPPO中央コース

受講番号: 221SC12345

スタートコーチ（スポーツ少年団）

支払い済

B: 新規登録の指導者の場合

B① 「**新規（はじめて登録する人）**」をクリックしてください

指導者

同一人物を複数回登録/登録スキャンの登録に重複登録することはできません。
 複数回登録同一人物の登録が許可された場合は必ず登録の順序を一つづつ変更する必要があります。再度確認してください。

登録済 登録済日 印刷

登録済	氏名	種人ID	生年月日	性別	指導の種別	種別	資格ID	登録済日	登録済日
●	種人ID	00000000	1990-01-01	男	指導者	資格ID	資格ID	登録済日	登録済日

新規登録(はじめて登録する人) | 新規登録(既存の登録者) | 新規登録(既存の登録者)

B② 氏名・連絡先等の必須項目を入力してください

以下の項目を入力してください。氏名・性別・年齢・指導の種別・資格IDは必須項目です。

氏名: 姓: [入力欄] 名: [入力欄]
 性別: [男/女]
 年齢: [入力欄]
 指導の種別: [入力欄]
 資格ID: [入力欄]

連絡先: 郵便番号: [入力欄] 住所: [入力欄]
 Eメール: [入力欄]

パスワード: [入力欄] 確認: [入力欄]

同意: 同意する

登録

B: 新規登録の指導者の場合

スポーツ少年団の種目を学んだ指導者（種別○）について

以下に該当する方は、「スポーツ少年団の理念を学んだ指導者（理念○）」として登録が可能です。

- 令和元（2019）年度スポーツ少年団登録において「**認定育成員資格**」保有者であった者
- 令和元（2019）年度スポーツ少年団登録において「**認定員資格**」保有者であった者
- 令和元（2019）年度以前にシニアリーダー資格を認定され、現在も保有している者
 ※令和5（2023）スポーツ少年団登録までの移行措置
- 前年度JSPD公認スタートコーチ（スポーツ少年団）資格養成講習会を受講終了した者**

B③ 「前年度のJSPD公認スタートコーチ（スタートコーチ（スポーツ少年団）含む）養成講習会を受講し、終了しましたか？」で「はい」と回答のうえ、記入欄に「**受講済時**」（本資料P.1を参照）を入力してください。

※ その他の指導者資格を保有している場合は、併せて資格番号を入力してください。

氏名: [入力欄]
 性別: [男/女]
 年齢: [入力欄]
 指導の種別: [入力欄]
 資格ID: [入力欄]

※スポーツ少年団の種目を学んだ指導者（理念○）について

- 令和元（2019）年度スポーツ少年団登録において「認定育成員資格」保有者であった者
- 令和元（2019）年度スポーツ少年団登録において「認定員資格」保有者であった者
- 令和元（2019）年度以前にシニアリーダー資格を認定され、現在も保有している者
- JSPD認定スタートコーチ（シニアリーダー）資格を認定され、現在も保有している者

※スポーツ少年団の種目を学んだ指導者（理念○）について

- 令和元（2019）年度以前にシニアリーダー資格を認定され、現在も保有している者
- JSPD認定スタートコーチ（シニアリーダー）資格を認定され、現在も保有している者

JSPD認定スタートコーチ（シニアリーダー）資格を認定され、現在も保有している者

同意: 同意する

登録